

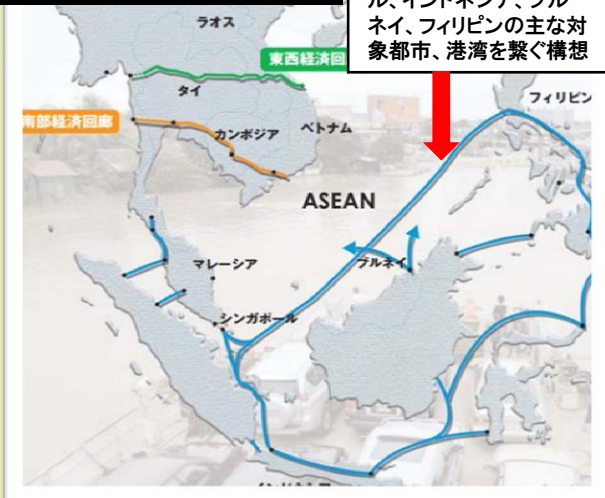
1. まずは基本情報を押さえましょう！

石油やガスなど資源の輸出需要低下によるルピア安などの現状の懸念はあるものの、若年層の労働人口や高い消費意欲による内需の成長が魅力的な国です。



海洋アセアン経済回廊

マレーシア、シンガポール、インドネシア、ブルネイ、フィリピンの主な対象都市、港湾を繋ぐ構想



出所: http://www.asean.emb-japan.go.jp/Jetro.PDF

面積	約189万 KM <sup>2</sup> (日本の約5倍)
人口(2013年, インドネシア政府統計)	2.49 億人
通貨(2015.8.7 時点)	1US\$/13,853.1ルピア 1円/ 110.66ルピア
気候	乾期:4月~10月 雨期:11月~3月
実質GDP成長率(2014年)	5.00%
GDP/人(名目)	3,500US\$
消費者物価指数(2015年7月)	前年同月比7.26%
外貨準備高(2014年12月)	1,118億US\$
失業率(2015年4月IMF)	5.8%
ジャカルタ ジャパンクラブ 会員企業数	616社
(2015.6.24時点) 会員数	3,000名
在留邦人数(2014年10月)	17,893 人

出所:外務省&ジャカルタジャパンクラブ



\*BBK(パタム島、ピンタン島、カリムン島):インドネシアで唯一の自由貿易地域。パタム島・ピンタン島は、実質的にシンガポール港内と見え、インドネシアで深刻なインフラ問題はあまりないようです\*

賞金	製造業	一般工	263	4,691
賞金	製造業	技術者	425	7,558
		マネージャー	1,015	17,552
		マネージャー	1,201	19,253
賞金	非製造業	一般職	428	7,280
		マネージャー	1,201	19,253
法定最低賃金		214US\$/月	2015年1/1よりジャカルタ特別州	
名目賃金上昇率		2013年:43.9%/ 2014年/11.0% (JKT特別州最低賃金アップ率)		
地価	工業団地 購入	195US\$/m <sup>2</sup>	GIIC VAT・土地収用税金含まない	
	工業団地 レンタル	年間 108US\$/m <sup>2</sup>	GIIC 税金含まない	
税制	法人所得税	25%		
	個人所得税MAX	30%		
	付加価値税	10%		
	ロイヤルティ送金課税 (出資25%以上)10%、(出資25%未満)15%			

電気料金	産業用	0.09 US\$/kWh	200kVA以上
水道料金	産業用(月額)	基本料金 5.50 US\$/M <sup>3</sup>	メーターサイズ1.25INCH
	一般用(月額)	基本料金 1.54 US\$/M <sup>3</sup>	メーターサイズ0.5INCH
ガス料金	産業用(月額)	7.65 US\$/M <sup>3</sup>	30万M <sup>3</sup> 超
	一般用	0.88 US\$/kg	LPG12kg入りガスボンベ
輸送費	コンテナ輸送(40FT)	(対日輸出) 800 US\$	タンジュンプリオク港利用
		(対日輸入)1,200 US\$	(同上)
ガソリン	プレミアム	0.60 US\$/L	補助金無、オクタン価88
軽油価格	補助金付軽油	0.58 US\$/L	

(出所)ジェトロセンサー 2015.5月号

インドネシアの貿易事情

出所:外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/data.html#section6

1)貿易額	対日(億円) (財務省貿易統計)		対世界(US億\$) (インドネシア政府統計)		
	2012年	2013年	2012年	2013年	
輸出	25,764	28,172	1,900	1,826	
輸入	16,187	16,621	1,917	1866	
2)品目	対日 (財務省貿易統計)		対世界 (インドネシア政府統計)		
	輸出	石油・天然ガス, 機械 機器, 銅鉱, エビ, 天然 ゴム, 合板等	石油・ガス(19.5%) 鉱物性燃料(13.9%) 動物・植物油(11.2%)		
輸入	一般機械 電気機器 輸送用機器等		石油・ガス(22.2%) 一般機械機器(14.8%) 機械・電機部品(9.9%)		

3)インドネシアの貿易相手国  
(2013年, インドネシア政府統計)

輸出	日本(14.8%) 中国(12.4%) シンガポール(9.1%)
輸入	中国(16.0%) シンガポール(13.7%) 日本(10.3%)

4)日本からの直接投資  
(2013年 インドネシア投資調整庁)

47.1US億\$ (実現ベース)

投資の留意事項

2014年4月改正のポイント

- ・外資による出資制限分野があります。
- ・農業分野の規制が強化されています。
- ・右の図の11強化分野等について、外資出資の上限が設定されています。

このほか、輸出入業者は、従来どおり、100%での出資が可能です。ただし現地で国内販売する場合はデストリビュータ経由か、ローカル企業との合弁会社設立(出資比率最大33%)が必要になりました。  
\*製造業の現地法人が自社の製品を国内外で販売するのは問題ありません。

事業分野	業種	外資出資の上限(%)	
		改定前	改定後
エネルギー・鉱物資源	陸上での石油、ガス採掘サービス	95	0
	海上での石油、ガス採掘サービス	95	75
	電力設備の備付	95	0
農業	園芸作物の育苗、栽培、園芸加工業	95	30
	園芸研究・園芸品質試験事業	100	30
	その他の園芸サービス事業	100	30
商業	デистриビューター(卸売業)	100	33
	倉庫	100	33
	冷蔵倉庫(ジャワ、バリ、スマトラ)	100	33
	冷蔵倉庫(上記以外の地域)	100	67
	家電品、衣料品、飲食品等小売業	100	0

【個別ケースはBKPM(投資調整庁)で確認ください】

2. ビジネスには現地拠点が求められる！  
現地状況のチェックはジャカルタの国際展示会で！

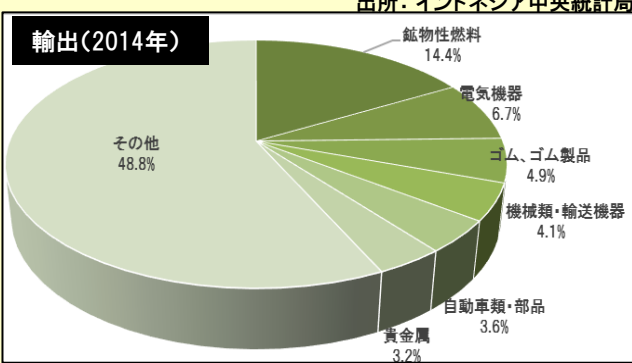
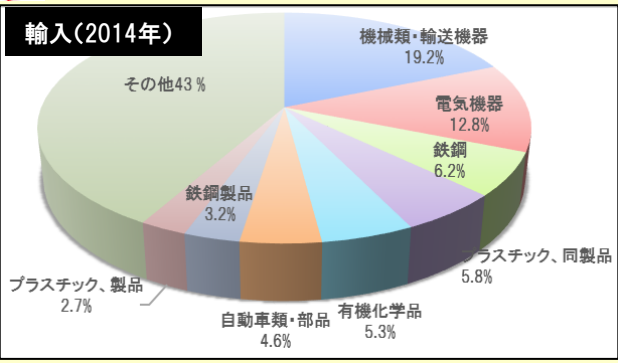
<b>MTT Expo 2015 Indonesia</b> 2015年08月04日~2015年08月07日 研磨剤&研磨機器/産業ツール&ハードウェア/レーザーマシン/旋盤&フライス盤/マシニングセンタ/測定&試験機械/金属切削工作機等
<b>Indomedica Expo 2015 - The 8th International</b> 2015年08月05日~2015年08月08日 医薬品、医療/漢方薬、医療機器、医療ホームヘルスケア、医療使い捨て、医療用電気機器、病院医療機器、スポーツ関連、リハビリ機器等
<b>The 8th International Exhibition on Medical &amp;</b> 2015年08月06日~2015年08月08日 医療・病院機器、ヘルスケア製品、使い捨て、医療機器・歯科機器、リハビリテーション機器。
<b>International Farming Technology Expo</b> 2015年10月15日~2015年10月17日 農業機械設備、農業技術、農業経営&サービス、食品加工技術/設備。
<b>The 13th IHA Congress, 9th Annual Seminar Patient</b> 2015年10月21日~2015年10月24日 医療機器、測定・分析機器、医薬品、栄養補助食品、診断薬、診断機器、医療消耗品、縫合材料、病院設計・設備、医療家具、眼科用機器、コンタクトレンズ、眼科用品。
<b>30th Trade Expo Indonesia 2015</b> 2015年10月21日~2015年10月25日 機械、自動車・同部品、化学品、電気・電子機器、医療機器、ゴム製品、プラスチック製品、家具、繊維・縫製品、海産物、宝石・貴金属等 出所:世界の見本市・展示会情報(J-messe)

輸出でも現地拠点が有用です。営業、ショールーム、在庫機能、メンテ機能など現地パートナーにどこまで求めて販路開拓するのかを事前に研究しましょう。展示会はその格好の機会の場です。

<b>5th Indonesia International Infrastructure</b> 2015年11月04日~2015年11月06日 発電所、再生可能エネルギー、高速道路、鉄道、空港、港湾、上水・下水処理施設、インフラ、インフラストラクチャー。
<b>5th Textech Indonesia 2015 International Expo</b> 2015年11月05日~2015年11月07日 テキスタイル、アパレル技術、機械。
<b>The 26th International Manufacturing Machinery</b> 2015年12月02日~2015年12月05日 フルードパワー・システム、精密工具、計測・品質保証、エアパワー、駆動・制御、部品、構成部品、工場・アセットマネジメント、製造・加工オートメーション、工作機械、サービス。
<b>INDONESIA INTEGRATED TEXTILE INDUSTRIES</b> 2016年04月18日~2015年04月19日 テキスタイル、繊維生産、テキスタイル産業機械/スベーパーツ、サプライヤー、繊維メーカー、ガーメント産業、パティック産業、ホームテキスタイル生産、化学、アクセサリ。
<b>International Palm Oil Exhibition</b> 2016年04月20日~2015年04月22日 プランテーション、パーム油ミル、CPO工場、パーム核油、精油所、油脂化学、バイオディーゼル、ほか。

(注):当商談会マニュアルは2015年8月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はおお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。

1 インドネシアの市場



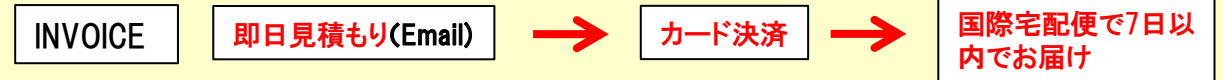
市場動向

【4輪のシェア(2014年)】  
 ①トヨタ(33%)、②ダイハツ(15.3%)、③ホンダ(13.2%)、④スズキ(12.8%)、⑤三菱(11.8%)、⑥シボレー(8.0%)、⑦日産(4.5%)、⑧日野(2.4%)、⑨いすゞ(2.3%)、⑩フォード(1.0%)  
 出所:各種報道資料より

【2輪のシェア(2014年)】  
 ①ホンダ(64.2%)、②ヤマハ(30.1%)、③スズキ(3.5%)、④カワサキ(2.0%)、⑤その他(0.1%)

【家電普及率】  
 テレビ:約70%  
 冷蔵庫:約30%  
 洗濯機:約10%

2 インドネシアへ輸出する際、小物・サンプルならここからスタートできます！



【WEB+国際宅配便+カード決済】

INVOICE 即日見積もり(Email)		→	カード決済 →	国際宅配便で7日以内でお届け
<p>【WEB+国際宅配便+カード決済】</p> <p>配送エリアやサービス条件、お客様のご意向などにより、ご賢察ください。</p> <p>国際宅配便【一例】</p> <p>EMS Express Mail Service  <a href="http://www.post.japanpost.jp/int/ems/">http://www.post.japanpost.jp/int/ems/</a></p> <p>YAMATO GLOBAL LOGISTICS JAPAN CO., LTD.  <a href="http://www.y-logi.com/">http://www.y-logi.com/</a></p> <p>DHL  <a href="http://www.dhl.co.jp/">http://www.dhl.co.jp/</a></p> <p>配送状況を確認できる追跡サービスや付保できる損害賠償制度がありますので、ご確認ください。                  EMSの場合: <b>サイズ・重量制限</b>は、長さ:1.5Mまで、長さ+胴回り=3mまで。 <b>最大重量</b>は30kg迄です。</p> <p>インドネシア国内全域の場合                  価格の目安:5kgで6000円、10kgで10200円、30kgで26200円                  日数の目安:4~6日</p> <p>海外に現地法人を設立することなく、日本国内法人と決済代行業者との契約のみで外貨建ての<b>クレジットカード決済</b>の導入ができます。一般に、決済できる金額は1契約100万円迄です。</p>				

決済代行【一例】

PayPal <http://www.paypal.jp>

J-PAYMENT <http://www.j-payment.co.jp/>

ZEUS Credit Payment Service <http://www.cardservice.co.jp/>

veritrans <http://www.veritrans.co.jp/>

【チャージバック】のリスク(クレジット決済における「代金の強制差し戻し」のこと)

よくある理由は①商品が買い手の予想したものと異なる、②商品が届かない、などのようです。回避策として、①チャージバックの対応策に実績のある決済代行業者を選択、②保険付保、③商品を詳しく説明し写真も掲載、④支払いを実行した国と発送先の国が異なる場合は要注意、⑤買い手に最新情報を伝達(トラック番号や配送予定日)など、にご留意ください。

輸出する、まずその前の確認事項

(なお契約関係の知識は、下記 ③ お役にたつWEBサイト【貿易実務の知識】をご一読ください)

1) 主な輸入規制品目

【輸入禁止品目】  
 ・危険または有毒原料廃棄物・中古車・エビ  
 ・古着、繊維関連廃棄物・特定の魚  
 ・オゾン層破壊原料、モツアレラチーズ

【輸入制限品目】  
 ・自動車関連47品目・光ディスク・電子・電気製品等

[http://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/country/idn/trade\\_02/pdfs/idn2B010\\_imp\\_hinmoku.pdf](http://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/country/idn/trade_02/pdfs/idn2B010_imp_hinmoku.pdf)

2) 主な品質規格制度

輸入される消費者関連製品について、一定水準の品質と安全性を満たすことを義務付けた**SNI**制度が強化されており、輸入業者にもSNI証使用製品証明(SPPT-SNI)の取得が義務付けられている。

【対象品目】  
 タイヤ、自動車用の安全ガラス、鋼材、ウォーターポンプ、ケーブル等

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/qa/>

3) インドネシアの知的財産権

【商標】出願日から10年間の保護。立体商標は登録不可。早期審査が認められた場合1ヶ月から3ヶ月程度で登録。

【特許】特許は出願日から20年間。審査請求期限は出願公開日から3年。同じく小特許(実用新案)と工業意匠は10年間。小特許審査請求期限は公開日から6ヶ月。出典:展示会の落とし穴近畿経済産業局発行

4) 輸入者登録と輸入税制

インドネシアで輸入を行うものは商業省より製造業の場合、**API-P**(生産輸入業者登録)、商社等の場合、**API-U**(一般輸入業者登録)を取得する。また関税局にも輸入者登録(**NIK**)を行わなければならない。また、一部の品目の輸入には特殊輸入業者識別番号(**NPIK**)を取得する必要がある。

【輸入関税】最必需品(0~10%)、必需品(10~40%)、一般品(50~70%)、贅沢品(上限200%)  
 課税基準は**CIF**または**CIP**価格。  
 ただし【EPA協定】に対応すれば軽減できます。

【付加価値税】一律10%  
 課税基準は**CIF**または**CIP**価格 + 関税額。

HSコードとは、「関税番号」のこと。機械類は、HS8400番台。どの品目番号に該当するかが輸入通関の時点でよく問題になります。

【EPA協定】は ③【経済連携協定EPAの知識】を参照ください。

商談会に臨む心構え

参加企業一覧で商談相手を確認しておきましょう。

当日のヒアリング&チェック項目

- 面談者が「ほしいと思うモノ」か  
 面談者が「得したと思える価格、品質」か  
 面談者が「使ったら満足度の高いモノ」か
- ① Distributor(販売店)・Agent(代理店)の見極め  
販売コストや在庫リスクを負うのがDistributor
  - ② 分野別、用途別のニーズの確認
  - ③ 相手企業の研究(HPで検索)
  - ④ 販売促進ツール(英文型録・配付資料・名刺など)
  - ⑤ プレゼン方法の検討

- ① 分野別、用途別のニーズの確認
- ② Distributor(販売店)の場合
  - i) 輸入&販売ライセンスはあるか
  - ii) 倉庫はあるか
  - iii) トレンド、顧客の声を把握しているか
  - iv) メンテナンス体制を協調できるか
  - v) 共同販促、共同出展、の意欲はあるか
 そして、**クロージングは次のステップを再確認**。  
 サンクスメールにつける写真撮影も忘れずに！

3 お役に立つWEBサイト

【輸出申請が必要な貨物一覧】

経済産業省 輸出承認対象貨物一覧  
[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/04\\_kamotsu/01\\_export/export\\_kamotsu.html](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/04_kamotsu/01_export/export_kamotsu.html)

【貿易実務の知識】  
 中小企業の海外販路開拓 出展戦略の策(お役) ~はじめの一歩から~  
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kokusai/virtual/index.html>

【中小企業海外PL保険制度】  
 日本商工会議所  
<http://www.jcci.or.jp/hoken/plkaigai.html>

【知的財産権】  
[www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html](http://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd/index.html)

動画で見る！  
 特定原産地証明書 申請手続き  
[www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/epa-douga/index.html](http://www.jcci.or.jp/international/certificates-of-origin/epa-douga/index.html)

【通関業者をお探しの方へ】  
 一般社団法人 日本通関業連合会  
<http://tsukangyo.or.jp/search/>



(注)当商談会マニュアルは2015年8月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。

1 投資を考えるなら、まず国内でできることから...

1) 事前の確認事項

インドネシアへの進出の形態は？

- 【販売志向】  
①販売代理店、②駐在員事務所、  
③出資しての販売拠点
- 【生産志向】  
①委託生産、②駐在員事務所、  
③出資しての生産拠点

現地拠点設立には ①法人(独資or  
合併)、②駐在員事務所の方法があり  
ます。駐在員事務所様子を見て、  
実際に売上が上がる時機に法人に切  
り替えるのが一般的です。

	駐在員事務所	法人(株式会社)
営業活動	不可	可能
資本金	不要	必要
設立に要する期間	1-数ヶ月	数ヶ月~1年

駐在員事務所の主目的は、市場  
調査や法人設立準備なので、  
①直接取引/販売活動、  
②入札/契約締結/苦情処理  
③輸出入業務  
は禁止されています。また、駐在  
員事務所長はインドネシアに居住  
する必要があります。なお、駐在  
員事務所は、原則、申請すれば  
誰でも開設できます。

PT(Perseroan Terbatas)とは？

インドネシア会社法に基づく有限責  
任会社で、日本の株式会社と相当。  
外資規制があり、業種によって独資  
が不可能である場合はJV(合弁企  
業)を組む必要があります。

	独資	合併
資本金負担(リスク)	多い	少ない
経営の自由度	大きい	少ない
事業立ち上げスピード	遅い	早い

以下の場合も合併が得策です。

- ①販路確保(現状の販路を利用した  
販売・営業活動)、②事業運営ノウ  
ハウ獲得(販売、生産、労務管理等地  
域性に即した運営)、③製造ノウハウ  
獲得(安い労働力を使った製造シス  
テムの適用等)

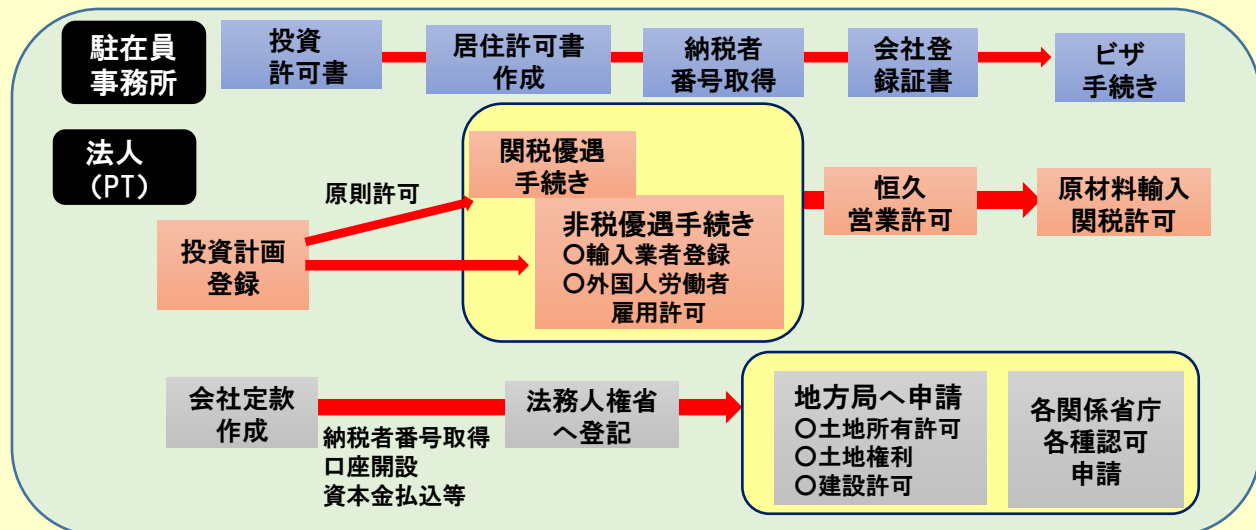
合併契約交渉に当たってのポイントは？

項目	内容
a 出資	出資額、割合、方法(現金、現物)
b 役割分担・責任範囲	設立手続き、事業運営
c 取締役会	取締役会議の頻度、運営方法
d 株式	譲渡制限、新株引受
e 契約条件	契約継続期間、契約破棄条件、準拠法
f 紛争解決	仲裁条項、仲裁場所、仲裁機関

- 【製造技術許諾及び技術援助契約】  
: 製造技術許諾の範囲など
- 【機器供給契約】: 供給範囲、価格及び納期など
- 【工場設計契約】: 設計範囲及び規格など
- 【人員派遣契約】: 派遣者の取扱及び供給など
- 【原料供給契約】: 供給範囲及び価格など

2) 投資手続き

PT(法人)の設立は2人以上の出資者が、公証人(Notaris)の認証した設立証書に基づいて行います。設立証書には、  
定款とその他の会社設立に関する情報を含まなければいけません。インドネシアの**法務人権大臣**によって設立証書が  
認証され、また当該会社に対する法務人権大臣からの設立許可が下りた日をもって初めて法人としての地位が確立し  
ます。なお外資企業の最低資本金は25億ルピア(約23万ドル)でルピアか米ドルに限ります。



【BKPM(インドネシア共和国投資調整庁)】: 大統領直轄の機関として投資に関する許認可と相談業務を行う部局。  
日本事務所: 〒100-0011 東京都千代田区千代田2-2-2 富国生命ビル16階 電話: 03-3500-3878 <http://www.bkpm-jpn.com/content.htm>

(注) 法律・政令の解釈・運用は日々変更があり、実際に進出を調査・検討される際は、必ず最新法律・政令の原典を確認ください。

2 インドネシアの投資事情

【特定業種・地域への投資優遇措置】

(政令2007年18号+財務大臣令+工業大臣令、BKPM長官規定)

- (1) 所得税の恩典を享受できるのは143業種
- 特定事業分野: 調味料、繊維、パルプ、化学、ゴム、金属、機械、発電機、電子・通信、二輪・四輪製造/部品製造、船舶など
  - 特定地方における特定事業業種
- (2) 所得税の恩典内容
- 投資額の30%を、5%ずつ6年間所得控除できる
  - 通常減価償却費の2倍の償却費を計上できる
  - 海外への配当金に係る源泉税率を10%に減税
  - 5年間の税務繰越欠損金を一定条件下に最大10年延長  
また、保税地域外に所在する企業が総売り上げの30%を輸  
出する場合と、投資拡張許可を得る前の1課税年度の税後  
利益を再投資する場合には、それぞれ2年間の欠損金繰り  
延べ期間が追加される。(出所: 通商弘報 fa4934d790ae3567)

【FTZ(Free Trade Zone)】

2007年6月、シンガポール  
に近いバタム島、ピンタ  
ン島とカリムン島をFTZに設  
定。投資家は税制優遇  
(輸入関税や法人税など)  
を得られます。



**バタム島**: 造船、電子工業、  
機械工業開発センター  
**ピンタムン島**: 織物、履き物、観光業開発センター  
**カリムン島**: 造船、金属、コンポーネント、農業、海洋  
業開発センターへと変える計画です。B  
バタム島とピンタムン島はマレーシアのジョホールと並  
んで輸出加工型産業の有望な投資先候補です。

改正投資ネガティブリスト (2014年4月23日付大統領規定2014年第39号)

改定投資ネガティブリストは、①国内産業の競争力強化、②持続的な経済発展とグローバル経済の変化への対応、  
③投資規制の簡素化を目的として、外国企業の出資上限と参入条件を次のように、事業分野別に規定しています。

【中小企業関連の主な分野】 [http://www5.jetro.go.jp/newsletter/jkt/2014/Perpres39\\_2014\\_jp\\_lampiran.pdf](http://www5.jetro.go.jp/newsletter/jkt/2014/Perpres39_2014_jp_lampiran.pdf)

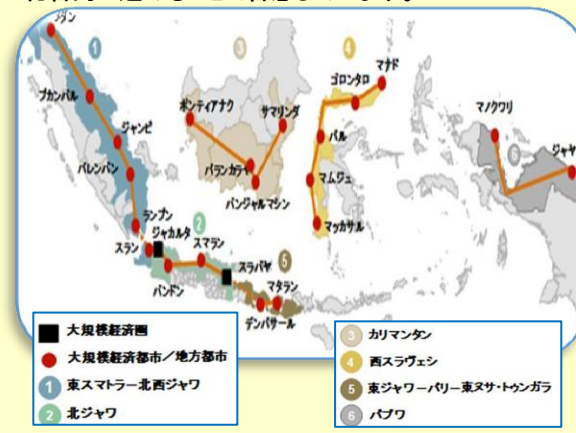
- ①外資規制を緩和する分野(9分野)  
映画宣伝設備(広告、ポスター、ステール、写真など) は外資の参入が認められていなかったが、51%まで  
の出資(ASEANからの出資条件)が認められた。
- ②外資規制を強化する分野(5分野):  
通信分野ではコンテンツサービス、  
コールセンター、 データ通信シス  
テムサービス、インターネット相互連結  
サービスで外資上限を49%と改定さ  
れました。
- ③農業分野(5分野):  
外資出資上限を30%まで  
引き下げ、規制を強化して  
います。
- ④これまで規定されなかった分野  
(11分野)  
ディストリビューター、倉庫業では  
33%に引き下げられました。また、イ  
ンターネットを通じた小売りについ  
ても内資100%に制限されました。

緩和  
↑  
↓  
規制

インフラ開発情報

【インドネシアにおける6経済回廊】

2010年1月、日本・インドネシア両国の官民により、  
6つの経済回廊を中心に産業振興とインフラ整備を  
総合的に進めることで合意しています。



出所: 経団連 <https://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2010/020.html#shiryo>

【8 Existing Special Economic Zone (SEZ)】

ジャワ島はハイテク産業、労働集約型、消費財産業に注  
力しており、ジャワ島外は天然資源の加工産業に注力し  
ています。下図は政府が注力している8つのSEZです。



出所: インドネシア国家開発計画庁, 2015

**工業団地** 製造業の場合、原則として工業団地に入居することを求められ、工業団地以外に工場を持つには相応の理由が必要です。空き土地の取得が困難になりつつある状況下で、レンタル工場の計画も進んでいます。

地域別工業団地、連絡先などは次のURLがお役に立ちます。入居日系企業もわかります!

<http://www.asean.or.jp/ja/asean/known/country/indonesia/invest/industrialestate/index.html/>

(注): 当商談会マニュアルは2015年8月末現在のものです。情報の正確性の確認・採否はお客様の責任と判断で行なってください。参考  
文献や検索結果の利用に関連して万一損害やトラブルが生じたとしても中小機構は責任を負いません。また、複製・転載を禁じます。